

平成22年度 東京都男女平等参画施策の実施状況報告

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成					
(2) 生涯を通じた男女の健康支援					
ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援					
153	周産期母子医療体制の整備	周産期医療は、妊娠合併症や分娩時の新生児仮死への対応等緊急性の高いものが多く、迅速に適切な医療を行うことが母・児の生命や治療後の経過を左右するため、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センターの運営費補助 23施設 NICU（新生児集中治療管理室） 216床 母体救命対応の総合周産期星医療センターの整備 4施設 搬送コーディネーターの配置 周産期母子医療センター新規開設支援 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センターの運営費補助 23施設 NICU（新生児集中治療管理室） 264床 母体救命対応の総合周産期星母子医療センターの整備 4施設 搬送コーディネーターの配置 	福祉保健局
			・周産期医療施設等の整備 12施設	・周産期医療施設等の整備 15施設	
			・周産期連携病院等の整備 9施設	・周産期連携病院等の整備 14施設	
			・周産期医療ネットワークグループの構築	・周産期医療ネットワークグループの構築	
			・周産期医療協議会の開催 7回（協議会3回、部会4回）	・周産期医療協議会の開催 7回（協議会2回、部会5回）	
			・NICUからの円滑な退院に向けた取組への支援	・NICUからの円滑な退院に向けた取組への支援	
			・多摩新生児連携病院の創設 4施設	・多摩新生児連携病院の創設 1施設	
			・周産期連携病院（休日・全夜間深慮事業） 21施設	・周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） 10施設	
			・産科医等確保支援事業	・産科医等確保支援事業	
			・産科医等育成支援事業	・産科医等育成支援事業	
			・新生児医療担当医（新生児科医）確保事業	・新生児医療担当医（新生児科医）確保事業	
			・新生児救命研修	・新生児救命研修	
			・その他（周産期医療情報ネットワーク、周産期医療関係者研修、周産期医療調査事業等）	・その他（周産期医療情報ネットワーク、周産期医療関係者研修、周産期医療調査事業等）	
154	小児救急医療体制の整備	区市町村が実施する小児初期救急医療に要する費用の補助や、全都における小児の二次救急医療体制を確保するほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するためのネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 小児初期救急運営費補助 平日夜間診療 53地区 小児初期救急医療施設等整備 施設整備 1施設 設備整備 1施設 休日・全夜間診療（小児） 全都60施設 72床/日（うちトリアージナース配置 9施設）（うち重症対応 11施設） 休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助（小児） 設備整備 2施設 休日・全夜間診療事業（小児）参画等支援事業 小児救急医師確保緊急事業 こども救命センターの創設 4施設 小児医療ネットワークモデル事業 小児救急医療対策協議会（協議会3回、講演会1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 小児初期救急運営費補助 平日夜間診療 32地区 小児初期救急医療施設等整備 施設整備 1施設 設備整備 1施設 休日・全夜間診療（小児） 全都46施設 68床/日（うちトリアージナース配置 3施設）（うち重症対応 3施設） 休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助（小児） 設備整備 0施設 休日・全夜間診療事業（小児）参画等支援事業 11施設 小児救急医師確保緊急事業 こども救命センターの創設 4施設 小児医療ネットワークモデル事業 小児救急医療対策協議会（協議会1回、講演会1回） 	福祉保健局

平成22年度 東京都男女平等参画施策の実施状況報告

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
155	母子保健医療に関する相談事業	電話相談「母と子の健康相談室」(小児救急相 母子の健全な育成を図り、また、小児救急医療の 前段階での安心の確保のため、区市町村保健セン ター等が閉庁する平日夜間・休日に、都民を対象 として母と子の健康や育児に関する不安や悩みに ついて、保健師や助産師等、また、必要に応じて 小児科医師が専門的な立場から電話での相談に応 じます。	通年実施	通年実施 (30,868件)	福祉保健局
		SIDS電話相談 SIDS(乳幼児突然死症候群)をはじめ、病気、事 故、死産などで子どもを亡くした家族等の精神的 支援を行うため、保健師及び体験者が相談に応じ ます。	通年実施	通年実施 (39件)	
		TOKYO子育て情報サービス 妊娠、子育て及び子どもの事故防止等に関する情 報を365日24時間、電話(音声自動応答システム)と ファクシミリにより提供します。	通年実施	通年実施 (10,845件)	
		東京都こども医療ガイド 育児経験の少ない親などを対象に、子どもの病気 やけがへの対処の仕方、病気の基礎知識、子育て のアドバイスなどをホームページで、動くキャラ クターと音声による会話方式の親しみやすい形で 情報提供します。	インターネットによる情報提供	インターネットによる情報提供 22年度 トップページアクセス件数 66,805件	
156	医療費の助成等	妊娠高血圧症候群等医療費の助成 妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対す る影響も著しい妊娠高血圧症候群等に罹患してい る妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易に するため、必要な医療費の助成を行います。	延べ58人(区部を除く)	延べ41人(区部を除く)	福祉保健局
		入院助産 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由に より入院助産を受けることができない場合、妊産 婦に対し助産施設において助産を行います。	認定者数 771人	認定者数 725人	
157	不妊治療費の助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治 療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がか かる体外受精と顕微授精に要する費用を助成し、 次世代育成支援の一助とします。	延べ 8,220人	延べ 10,992人	福祉保健局
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育					
158	生涯を通じた女性の健康支援	女性の健康支援のための知識の普及と心身の健康 に関する相談指導や不妊に関する相談を行うこと ともに、相談・指導に従事する者の養成・資質向上 のための講習会や研修を行います。	女性のための健康ホットライン 通年 不妊ホットライン 通年 相談指導(相談指導員養成) 通年	女性のための健康ホットライン 通年(590件) 不妊ホットライン 通年(400件) 相談指導(相談指導員養成) 通年 相談員のレベルアップ(相談の接遇・ピアカウンセ リング)のための研修として、子宮頸がん、更年期障 害、性被害等の研修を実施している。	福祉保健局
159	女性のがん対策強化事業	乳がんに関する普及啓発に加えて、現在、区市町 村が実施している乳がん等5つのがん検診の受診 率を向上させ、がんの早期発見に結びつけるた め、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図 ります。	普及啓発(ポスター・ライトアップ等)	普及啓発(ポスター・ライトアップ等)	福祉保健局

平成22年度 東京都男女平等参画施策の実施状況報告

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
160	女性専用外来の設置	女性特有の身体症状(疾患) やストレスなどによる心身の変調などを対象に、女性医師が「女性の心身を総合的に診察する。」専門外来を実施します。	原則として電話による予約制で、一人あたりの診療時間は30分程度 都立病院(3か所) ・大塚病院(週3回) ・墨東病院(現在調整中) ・府中病院(週3回) 東京都保健医療公社(2か所) ・多摩南部地域病院(週1回) 大久保病院(週1回) 多摩南部地域病院(月2回)	原則として電話による予約制で、一人あたりの診療時間は30分程度 都立病院(4か所) ・広尾病院(月1回) ※平成23年1月から診療開始 ・大塚病院(週3回) ・墨東病院(週3回+隔週1回) ・多摩総合医療センター(週1回) 東京都保健医療公社(2か所) ・多摩南部地域病院(月3回) ・大久保病院(週1回)	病院経営本部
161	こころの健康づくりの推進	こころにゆとりのある人を増やすため、上手な休養のとり方やストレス対処方法に関する普及啓発を行うとともに、メンタルヘルスの対策が遅れている中小企業における職場での取組を支援します。	モデル事業(区部4か所、多摩地域1か所)	モデル事業(区部3か所、多摩地域1か所)	福祉保健局
162	自殺総合対策東京会議の設置・運営	保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの関係機関により、自殺対策の社会的推進のあり方を検討するとともに、相互連携のもと協働して総合的な対策を進めます。	1 協議会、3 分科会	普及啓発・教育分科会 1回実施 早期発見・早期対応分科会 1回実施 遺族支援分科会 1回実施	福祉保健局
163	自殺実態調査の実施	東京における自殺の実態について、地域別に把握するなど、調査・分析を行い、自殺対策の推進・評価の基礎とします。	平成20年度に事業終了	平成20年度に事業終了	福祉保健局
164	自殺問題に関する普及啓発	自殺問題の実態や社会的取組の必要性について、都民、企業などの理解の増進と協力を進めるため、関係機関とともに都民的な運動を展開します。	2回/年	自殺防止!東京キャンペーンを実施 2回実施(9月・9月:街頭キャンペーン、特別相談、標語の募集、各種広報(広報東京都、ホームページ等) 3月:街頭キャンペーン、特別相談、多分野合同研修、各種広報(新聞広告、タウンワーク、トレインチャンネル、広報東京都、ホームページ等)	福祉保健局
165	「ゲートキーパー」の養成	地域や職場などで、周囲の人の顔色や態度などで自殺のサインを読み取り、専門家を紹介するなど、自殺を未然に防止する役割を担う「ゲートキーパー」を養成します。	300人養成(指導者)	ゲートキーパー指導者養成研修 7回実施、440人養成(指導者) 職域ゲートキーパー研修 1回実施 ゲートキーパー手帳作成・配布、ゲートキーパー指導者手引作成・配布、身近なゲートキーパーリーフレット作成・配布	福祉保健局
166	「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の構築	自殺の背景にある複合的な問題に対応するため、保健医療、労働、法律分野の相談機関や民間関係団体等の構成による重層的な相談・支援のネットワークを構築します。	区部:12区、多摩:5圏域	区部:12区、多摩:5圏域において、地域ネットワークを構築 相談窓口リーフレット作成・配布 未遂者支援事業の実施	福祉保健局
167	かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化	重症化すると自殺に至るおそれがある「うつ病」について、かかりつけ医での早期発見と専門医療の提供体制を整備します。	5回10地区	地区医師会によるかかりつけ医に対する研修を14地区で計14回実施	福祉保健局
168	夜間こころの電話相談事業	通常の相談機関が開設していない時間帯(17時から22時)において相談を受け付け、うつ病等の病状悪化や自殺防止を図ります。	準夜間帯における電話相談	準夜間帯における電話相談(平成22年度実績:15,616件)	福祉保健局
169	自殺者の遺族に対する支援策の検討	大きな衝撃を受ける遺族への適切な情報提供や精神的なケアの仕組みなどの支援策について検討します。	人材育成研修 2回/年	遺族支援研修 2回実施 わかちあいの会の開催 年6回実施 遺族支援リーフレット作成・配布	福祉保健局
170 ☆	東京都自殺相談ダイヤル~こころといのちのほっとライン~(平成22年度新規事業)	自殺専用の相談電話を設置し、電話相談に対応する相談員の人材育成を行うことにより、自殺念慮者の相談に応じるとともに、適切な相談機関につなぐなどにより自殺防止を図ります。	電話相談	自殺の総合相談窓口として、電話相談を設置 14時~22時、年中無休 相談件数 4747件	福祉保健局

平成22年度 東京都男女平等参画施策の実施状況報告

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
171 ☆	自殺統計の集計・分析 (平成22年度新規事業)	自殺の実態を把握し、地域特性を踏まえた施策展開を行うため、自殺に関する各種統計をデータベース化します。	集計・分析委託	実施なし	福祉保健局
172 ☆	地域自殺対策緊急強化基金事業 (平成22年度新規事業)	区市町村及び民間団体の自殺対策事業に補助を行う。	民間団体補助 10団体 区市町村補助 62区市町村	民間団体補助 11団体 区市町村補助 39区市町村	福祉保健局
173	性感染症対策・エイズ対策	性感染症検査 保健所で実施しているHIV検査に併せて、希望者に対して性感染症の検査を行います。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対しては治療を勧めています。 性感染症普及啓発活動 パンフレットを作成し、性感染症の正しい知識の普及啓発を図ります。 エイズ相談検診体制 エイズの早期発見、感染の潜伏化を防ぐため、HIV検査を保健所で実施します。検診・相談を通じてエイズに関する偏見のない社会づくりを目指します。保健所・病院では対応できない土・日・夜間の無料検査機関(東京都南新宿検査・相談室)において実施しています。	33,100件 15,000部 HIV検査 ・土日夜間常設検診機関 区部1か所 ・都保健所 週1回 3か所 ・多摩地域検査・相談室 毎週土曜	34,092件 50,000部 HIV検査 ・土日夜間常設検診機関 区部1か所 ・都保健所 週1回 3か所 ・多摩地域検査・相談室 毎週土曜	福祉保健局
174	エイズ啓発拠点事業の充実・強化	繁華街等に集まる若者をターゲットにエイズ啓発拠点(ふぉー・てぃー)事業を通年で実施するとともに、繁華街での広報活動により情報発信を強化するなど、さらに効果的に予防啓発を図ります。	「ふぉー・てぃー」事業の通年実施、広報活動の強化	「ふぉー・てぃー」事業の通年実施、広報活動の強化	福祉保健局
175	エイズ対策普及啓発活動の強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士(=ピア)が一緒にエイズのことを考えながら、エイズ予防や感染者への偏見・差別をなくすための活動を保健所と協力しながら実施します。	・ピアエデュケーターの養成 15人 ・ピアエデュケーターの派遣 40回	・ピアエデュケーターの養成 15人 ・ピアエデュケーターの派遣 40回	福祉保健局
176	学校における性教育の改善・充実	各学校における性教育の全体計画及び年間指導計画の工夫や作成について、「性教育の手引き」等を活用し、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、人間尊重の精神に基づいて性教育を適正に行うことができるよう支援します。 研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイルの確立を目指した性教育に関する指導方法の工夫・改善を行うことができるよう教員の授業力の向上を図ります。 区市町村教育委員会と連携し、公立学校における適正な性教育の実施及びその定着を図ります。	・区市町村教育委員会主催の研修会 ・学校訪問指導 ・専門性向上研修 保健室経営Ⅱ 500名 年3回開催 ・認定研修団体による研修 100名 年6回開催 ・学校訪問指導 ・体育・健康教育担当指導主事連絡協議会 ・学校訪問指導	・区市町村教育委員会主催の研修会 ・学校訪問指導 ・専門性向上研修 保健室経営Ⅱ 500名 年3回開催 ・認定研修団体による研修 100名 年6回開催 ・学校訪問指導 ・体育・健康教育担当指導主事連絡協議会 ・学校訪問指導	教育庁
177	薬物対策の推進	覚せい剤等の薬物が女性をターゲットとして「ヤセ薬」・「ダイエット効果」と称されて密売され、女性の健康がおびやかされていることから、薬物の根絶と啓発に努めます。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁